

大山駅東地区地区計画の変更(原案)について 原案の公告・縦覧、意見書の提出を実施のお知らせ

日頃より、大山駅周辺地区のまちづくりにご理解・ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

11月24日(金)と11月25日(土)に大山駅東地区地区計画の変更原案説明会を開催いたしました。

現在、下記のとおり、大山駅東地区地区計画の変更(原案)の公告・縦覧を行っており、意見書の提出期間を設けています。

原案の概要等を送付いたします。

記

○縦覧について

(1) 縦覧期間

令和5年11月24日(金)から12月8日(金)まで

(2) 縦覧場所

- ・板橋区役所 まちづくり推進室まちづくり調整課(北館5階13番窓口)
- ・板橋区ホームページ

※窓口でご覧になる場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

○意見書の提出について

(1) 意見書の提出期間

令和5年11月24日(金)から12月15日(金)まで

(2) 意見書の提出場所

板橋区役所 まちづくり推進室まちづくり調整課(北館5階13番窓口)

(3) 意見書が提出できる対象者

大山駅東地区内に土地の権利をお持ちの方及び利害関係者

(4) 意見書の記入事項

- ①宛先(板橋区長あて) ②日付
- ③表題(例:大山駅東地区地区計画原案に対する意見書)
- ④住所・氏名(法人の場合は名称と代表者氏名)・電話番号
- ⑤権利をお持ちの土地等の所在地 ⑥意見の内容・主旨

(5) 提出方法

まちづくり調整課へ直接、郵送、FAXまたはEメールにてご提出ください。

※持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

裏面に意見書の書き方と提出先を記載しておりますのでご確認ください。

令和5年11月

意見書の書き方

※下記の注意事項を留意のうえ、次の例を参考にお書きください。

都市計画原案に対する意見書【例】

令和5年〇月〇日

板橋区長 あて

住所：〇〇〇〇〇

氏名：〇〇〇〇〇

電話：〇〇〇〇〇

1. 意見をする該当地及び都市計画原案の内容

該当地（権利所有の土地等） 板橋区 〇〇町 〇〇番 〇〇号 地内
都市計画原案の内容 東京都市計画大山駅東地区地区計画の変更

2. 意見の内容・主旨

注意事項

- ・表題に意見書であることを明記してください。
- ・宛先を明記してください。
(今回の案件の都市計画決定権限は、板橋区なので板橋区長あてです)
- ・日付・ご住所・ご氏名・お電話番号を記入してください。
- ・対象となる該当地のご住所を記入してください。
- ・都市計画原案の内容は「東京都市計画大山駅東地区地区計画の変更」と記入してください。
- ・ご意見の内容・主旨を記入してください。

【お問い合わせ・意見書の提出先】

板橋区 まちづくり推進室 まちづくり調整課（北館5階13番窓口）

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号

電話:03-3579-2449 FAX:03-3579-5437

Eメール:m-omachi1@city.itabashi.tokyo.jp